関係各位

社会福祉法人 中心 会理事長 浦野 正男総務部長 中本 智博中心子どもの家 所長 丹清相模原南児童ホーム 所長 曽我 幸央相模原市里親養育包括支援センター(ふうせんかずら) 管理者 長田 順子えびな北高齢者施設 所長 荻窪 かほり中心荘第一・第二老人ホーム 所長 三浦 正光えびな南高齢者施設 所長 浦野 直子コミュニティケアおおや 管理者 平野 佑子

今後の新型コロナウイルス感染事例のご報告について

政府は本8日(月)、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、第2類から第5類へ変更しました。

中心会ではこれまで、ご利用者(児)及び職員の感染事例の全例をご報告してきましたが、政府の政策変更を機に今後は、外部から持ち込まれた感染が施設内のご利用者(児)又は職員に伝播(二次感染)したと推定される事例のみをご報告することとし、内部への伝播(二次感染)が認められない事例についてはご報告を省略します。

また、ご報告する感染事例の整理番号については、本 8 日(月)以降は、「(第 5 類-1)」、「(第 5 類-2)」、「(第 5 類-3)」……のように表示します。

この旨、ご諒解下さいますようお願い申し上げます。